

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調査〕

事業評価調査〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎水辺の森公園	事業所管	土木部	港湾課
所在地	長崎市常盤町及び出島町	課（室）長名	平岡 昌樹	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	10	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	
	施策	(3)	インフラの長寿命化の推進	
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新の推進	

2. 施設の概要

設置年月日	平成16年3月27日						
設置法令等	長崎県港湾管理条例（昭和51年3月19日）						
設置目的	良好な「みなと」の景観形成や様々なイベントの開催及び住民の憩いの場、港の周辺で働く人々の休息の場となる。						
利用対象者等	主な利用対象：県民及び県外観光客 開園時間：24時間						
施設内容	<p>【長崎水辺の森公園】</p> <p>施設面積：約7.6㊧</p> <p>大地の広場約3.2㊧：芝生広場、月の舞台、森の駐車場</p> <p>水の庭園約1.4㊧：水の劇場、生命に学ぶエリア、森の駐車場</p> <p>水辺のプロムナード約3.0㊧：森の劇場、水辺の公園レストラン</p>						
施設の利用料金体系	<p>(1) 小島便益施設（水辺の公園レストラン） 302,400円/月～9,000,000円/月 固定部分：302,400円/月変動部分：売上金額が固定部分を超えた金額に10%を乗じた額</p> <p>(2) 駐車場（自動車1台30分につき）</p> <p>①2時間まで 50円</p> <p>②2時間超</p> <p>昼間150円</p> <p>夜間50円（18:00～翌8:00 1,000円を上限とする）</p> <p>(3) 緑地</p> <p>①公共団体が行う催し 11円/日/㎡</p> <p>②行商その他これに類する行為 3,000円/日</p> <p>③業としての写真撮影 6,670円/月 500円/日</p> <p>④業としての映画撮影 9,240円/回</p> <p>⑤展示会、コンサートその他これに類する行為 営利17円/日/㎡ 非営利11円/日/㎡</p> <p>⑥業としての貸しポートその他これに類するもの 500円/年/隻</p>						
類似施設の設置状況	<p>長崎県民の森（H29）</p> <p>入園料 無料</p> <p>利用者数 142,215人</p> <p>指定管理者制度導入 H18.4.1</p> <p>管理運営負担金 60,685千円</p>						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財源	国庫					
		その他()					
	一般財源		19,279	19,004	18,879	18,750	0
	事業費<A>		19,279	19,004	18,879	18,750	0
	内訳	管理運営負担金	19,279	19,004	18,879	18,750	0
		その他(法定点検)	166	300	52	89	0
	人件費						
合計<C=A+B>		19,279	19,004	18,879	18,750	0	
単位あたりコスト							
(説明) 「 」 = C ÷ ()							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 長崎市松が枝町3番19号 <<名称>> 長崎緑地公園管理事業協同組合		
指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日		
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②施設の運営		
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	実績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	単位							
① 施設のイベント利用許可・届出の件数 ② 施設内の駐車場の利用台数 ③ 施設内での管理瑕疵による事故発生件数								
	a	目標値	件	139	140	143	160	200
	b	実績値	件	140	143	160	190	
	c	達成率b/a	%	100	102	111	118	
	a	目標値	台	85,847	85,145	86,666	92,099	170,000
	b	実績値	台	85,145	86,666	92,099	84,026	
	c	達成率b/a	%	99	101	106	91	
	a	目標値	件	0	0	0	0	0
	b	実績値	件	0	0	0	0	
c	達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	24,500	-3,864	23,400	23,913	23,011	20,636	103,130
	県負担金	18,750	0	19,279	19,004	18,879	18,750	
	その他	300	-140	166	279	339	160	
	計a	43,550	-4,004	42,845	43,196	42,229	39,546	103,130
支出b	43,550	957	42,758	43,030	42,006	44,507	102,740	
うち人件費	25,671	-154	25,404	24,597	24,172	25,517	36,466	
収支a-b	0	-4,961	87	166	223	-4,961	390	
配置職員数 (人)	常勤	14	常勤 0	常勤 14	常勤 14	常勤 14	常勤 14	常勤 14
	非常勤	3	非常勤 0	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

		計 画	実 績																																					
管理運営の状況	<指定管理者実施分>	① 施設の維持管理、清掃、植栽管理業務を事業計画に沿って適切に行う。 ② 利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整などを適切に行う。 ③ 広報活動、自主事業等を通して、施設の普及及び利用の向上につとめる。	<指定管理者実施分> ① 施設の維持管理、清掃、植栽管理業務が事業計画に沿って適切に行われた。 ② 利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視指導、利用調整などが適切に行われた。 ③ 指定管理者のホームページなどを通じての広報活動、自主事業等を通して、施設の普及及び利用の向上につとめた。																																					
	検 証																																							
<p>○管理運営業務は、事業計画に沿って適切に実施された。 ○台風後や大雨後の復旧に迅速な対応ができた。 ○地域に開かれた施設として様々なイベントが実施され、市民の憩いの場としての役割を果たした。</p>																																								
収支の状況	収支計画・実績																																							
	<指定管理者実施分>	(単位：千円)																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">主な項目</th> <th style="width: 10%;">計画</th> <th style="width: 10%;">実績</th> <th style="width: 60%;">増減理由・収支改善の取り組み等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入 a</td> <td>43,550</td> <td>39,546</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 利用料金</td> <td>24,500</td> <td>20,636</td> <td>便益施設の収入減</td> </tr> <tr> <td> 県負担金</td> <td>18,750</td> <td>18,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>300</td> <td>160</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出 b</td> <td>43,550</td> <td>44,507</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>25,671</td> <td>25,517</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 維持費</td> <td>17,879</td> <td>18,990</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収支 a-b</td> <td>0</td> <td>△ 4,961</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入 a	43,550	39,546		利用料金	24,500	20,636	便益施設の収入減	県負担金	18,750	18,750		その他	300	160		支出 b	43,550	44,507		人件費	25,671	25,517		維持費	17,879	18,990		収支 a-b	0	△ 4,961				
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																																					
収入 a	43,550	39,546																																						
利用料金	24,500	20,636	便益施設の収入減																																					
県負担金	18,750	18,750																																						
その他	300	160																																						
支出 b	43,550	44,507																																						
人件費	25,671	25,517																																						
維持費	17,879	18,990																																						
収支 a-b	0	△ 4,961																																						
	<県実施分>																																							
検 証																																								
○利用料金収入の減少は、便益施設の収入減によるものであり、収入の実績が計画を下回った。																																								
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			B																																					
<p>(説明) ○指定管理者制度の導入によって、効率的かつ効果的な管理が可能となった。 ○施設の利用許可件数は前年度と比べて増加した。市民の憩いの場を提供するという施設の設置目的に対して、一定の成果を維持できている。 ○今後も「長崎の顔」として、より一層環境に美化した維持管理を行うとともに、利用者の声を取り入れ、指定管理者と県が一体となり、更なる満足度向上を目指す。 ○駐車場の利用台数が、目標値を下回った。</p>																																								

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○平成30年7月長崎水辺の森公園を含むみなとオアシスNAGASAKIが発足した。 ○ベイエリアの更なる賑わい空間の創出を目的とし、常盤・出島地区及び松が枝地区を一体的な管理を行うため、松が枝国際ターミナル及び松が枝緑地と指定管理範囲を統合、並びに三角広場及び県常盤南駐車場を指定管理範囲に追加した。</p>

7. 令和元年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	利用者サービスの向上や適切な管理に取り組み、施設の補修についても迅速に対応している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	イベント時は施設を地域住民に広く開放、利用の調整については利用調整会議に諮るなど、公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	憩いの場として各種イベントが開催され、サービスの向上が図られている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	樹木・芝生・花壇その他施設・設備の維持管理について適切に行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	駐車場の料金変更で利用料実績に成果が出ていなかったため、5月に料金変更するなど柔軟な対応を行った。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	管理コストの縮減に努めながら業務を行い、施設の維持管理の充実が図られている。
(その他の観点) ※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			
施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	市県民や観光客の憩いの場として、また、イベント等の交流の場としてニーズは高まっている。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切に対応しているか。	■ a. 適切している b. 一部適切していない c. 適切していない	良好な景観形成やイベント開催および県民の憩いの場、港の周辺で働く人々の休息の場として、ますます重要となっている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	市民だけでなく、観光客にも広く利用されており、市への委譲は困難。また、公共性が高く民間委譲は適当ではない。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県は負担金を拠出していない。利用許可及び軽微な修繕について、十分な結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県は負担金を拠出していない。同一の負担、業務量でより大きな結果は得られない。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	みなとの景観形成や、憩いの場として利用され、指定管理者制度の設置目的に十分に寄与している。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	市県民の憩いの場として定着したことに加え、収支も安定しており、十分な成果を上げている。	
(その他の観点)			

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) 元年度から、常盤・出島地区および松が枝地区を一体で管理し、県市民の憩いの場として各種イベント等を開催するなど賑わいの空間の創出を図る。				